

## 貸株サービスルール

特長	金利一覧	サービスルール	予備知識
----	------	---------	------

- |                    |              |                    |
|--------------------|--------------|--------------------|
| 1. 貸株サービス申込要件      | 7. 追加保証金(追証) | 13. 株主優待自動取得サービス   |
| 2. 手数料             | 8. 貸出期間      | 14. 貸株の明細および入金明細   |
| 3. 取扱銘柄            | 9. 消費寄託契約    | 15. 特定口座に保有している株式等 |
| 4. コーポレートアクションについて | 10. 貸株金利     | 16. 貸株サービスの解約      |
| 5. 貸株の設定、解除について    | 11. 配当金相当額   | 17. 税金             |
| 6. 貸株サービス利用時間      | 12. 貸出単位     |                    |

### 1. 貸株サービス申込要件

貸株サービスの開始条件は以下の通りです。

- 当社の証券取引口座を開設済みであること
- 貸株サービスの仕組み、リスクについて理解し、当社貸株サービスルールの内容を承諾していること
- 未成年口座でないこと
- 以下の書面をご確認いただき、承諾いただけること

- 貸株サービス基本契約書
- 貸株サービス基本契約書に係る合意書
- 貸株サービスの契約締結前交付書面
- 貸株サービス申込書 兼 無担保確認書
- 上記各書面を電磁的方法により受けとること承諾していること

【ご注意】  
貸株サービスのお申し込み並びに各種設定(貸株の設定、解除等)は、全てインターネット経由によるお手続きとなります。お電話でも、お申し込み並びに各種設定(貸株の設定、解除等)は受け付けておりません。

### 2. 手数料

無料

### 3. 取扱銘柄

当社の貸株サービスの取扱銘柄は次のとおりです。

- 非対象銘柄を除く当社取扱いの国内金融商品取引所上場銘柄
- NIS口座で保有している銘柄は対象外です。

### 非対象銘柄

下記銘柄についてはお取扱しておりません。  
また、下記銘柄の他、当社の判断により、お取引を制限させていただく銘柄がございます。

- GMOインターネットグループ
- 証券保管振替機構非取扱銘柄
- 外国株式(国内金融商品取引所上場株式、および国内上場ETFを含む)
- ETF・ETF・REIT
- 上場新株予約権証券
- 単元未満株※
- 整理銘柄、監理銘柄
- コーポレートアクション等\*で当社が貸株申込に制限をかけている銘柄

※ 単元割にしている場合でも、当社システム上単元未満株として取り扱われている場合がございます。

### 4. コーポレートアクションについて

コーポレートアクション(銘柄)に関しては、権利付き最終売買日の5営業日前～権利確定日までの期間に申込を行うことができます。コーポレートアクション銘柄を貸株している場合は、権利付き最終売買日の営業日前に自動で貸株から解除されます。

- 以下のコーポレートアクション時に自動で貸株が解除されます。
  - 株式分割
  - 株式併合
  - 合併
  - 株式交換
  - 株式移転
  - 無償付増(新株予約権無償割当て)
  - 有償増資
  - 売買単位変更
  - 市場変更
  - 株式公開買付 等

- 信用取引口座未開設のお客様は、コーポレートアクション後、効力発生日に貸株設定中の銘柄が自動で貸株設定の申込ができません。
- 信用取引口座開設済みのお客様は、コーポレートアクション(割)に自動で貸株の再申込はできません。ご自身で再度貸株の設定を行ってください。

【ご注意】  
信用取引口座未開設のお客様は、コーポレートアクションの結果、銘柄コードが変更された場合において、その銘柄コードについて「自動貸出しない銘柄」になっていた場合は自動で貸株設定されません。  
コーポレートアクション銘柄については、会員ページ【銘柄】>【トップページ】画面右上【取引】>【注意情報】「コーポレートアクション」より、詳細をご確認いただけます。

### コーポレートアクションによる解除

貸株中の銘柄にコーポレートアクションが発生した場合の解除の流れは以下の通りです。

	当日		翌営業日		2営業日後		3営業日後		4営業日後		5営業日後	
	日中	16時以降	日中	16時以降	日中	16時以降	日中	16時以降	日中	16時以降	日中	16時以降

信用取引口座 未開設	貸株中	申込不可	申込不可	強制解除	強制解除	強制解除	強制解除	強制解除	申込不可	申込不可	申込不可	申込不可
信用取引口座 開設済	貸株中	申込不可	申込不可	強制解除	強制解除	強制解除	強制解除	強制解除	申込不可	申込不可	強制解除	強制解除

	権利付き最終売買日		権利落日		権利確定日		権利確定日		権利確定日		権利確定日	
	6営業日後	7営業日後	7営業日後	8営業日後	8営業日後	9営業日後	9営業日後	10営業日後	10営業日後	11営業日後	11営業日後	

信用取引口座 未開設	申込不可	申込不可	申込不可	申込不可	申込不可	貸株 申込中	貸株 手続中	貸株中	貸株中	貸株中	貸株中	貸株中
信用取引口座 開設済	申込不可	申込不可	申込不可	申込不可	申込不可	貸株未設定	貸株未設定	貸株未設定	貸株未設定	貸株未設定	貸株未設定	貸株未設定

### 5. 貸株の設定、解除について

以下、銘柄と表記されているものは特に指定がない限り、口座区区分(一般か特定か)が同一のもの指します。

	信用取引口座未開設のお客様		信用取引口座開設済みのお客様	
	貸株中	申込不可	貸株中	申込不可

・銘柄ごとに貸株設定の申込を行うことができます。貸株一覧の画面より貸株の設定をする銘柄を選択し、貸株の設定を行う銘柄を選択してください。  
※ただし、銘柄ごとに数量を指定して貸株設定を行うことはできません。  
※受渡日到来済の保有株のみ貸株対象となります。  
※受渡日に関しては、取引報告書・取引価格報告書等をご参照ください。

・15:30時点で「貸す」に設定されている銘柄については、翌営業日から、貸株の設定が適用され金利が付与されます。

・貸株後の保証金維持率が35%以下になる場合は貸株設定の申込ができません。また、申込が完了し、引引後の再計算で保証金維持率が35%以下の場合も引引日から5営業日までで必要保証金を1日でも下回る場合、不足金が発生する場合は、貸株設定の申込はキャンセルされます。

・貸株設定の申込した株式が代用有価証券だった場合、貸株設定の申込時より、その評価額について受入保証金から差し引いて計算がされます(会員ページ【株式】>【余力確認】の「貸株控除分」という項目に貸株設定申込により差し引かれた金額が表示されます)。

・銘柄ごとで貸株解除が可能です。数量を指定して解除することができます。貸株の解除については申込日の3営業日後に解除が完了します。解除申込日の2営業日後まで金利が付与されます。

・貸株設定の解除を申込した場合、貸株の解除が完了するまで同一銘柄の貸株設定を申込することができません。

・コーポレートアクション等で、強制的に貸株を解除される場合があります。

・当社都合で強制的に貸株を解除する場合があります。

・貸株の解除のお申込については申込日の15:30までの間は、申込の取消が可能です。

・解除申込日の3営業日(代用有価証券として受入保証金に反映されます)。

・貸株している状態で、維持率30%を割った場合でも自動で貸株の解除は行いません。追証通知が自身で対応いただく必要があります。

※また、追証発生後に解除解除を行っても追証返済額は加算されません。

・新たに貸株設定の申込を行わない、貸株の設定は行われません。

・貸株中の数量を問わず、売却が可能です。売却約定日の2営業日後まで金利が付与されます。

・売却に貸株設定の申込している状態で、その銘柄について売却注文を行うと、貸株設定の申込は取り消されます。

・売却約定がある場合でも、受渡日が到来するまでその銘柄の買増分については自動で貸株設定の申込は行われません。

・売却した銘柄については、全て貸株は解除され、売却の受渡日に貸株設定の申込が行われます。

・貸株している銘柄については出庫を行うことができます。貸株解除の申込日の3営業日後から出庫の申込ができます。また、出庫の手続が開始された銘柄については貸株設定の申込はできません。貸株の設定申込が取り消される場合がございます。

・一部でも貸株中の銘柄について出庫を行うことより出庫の申込ができます。また、出庫の手続が開始された銘柄については貸株設定の申込を行うことができます。貸株の設定申込が取り消される場合がございます。

・貸株している銘柄を売却した場合、その銘柄の売却代金の出金が行えるのは受渡日の翌営業日以降となります。

・現預した銘柄については、全て貸株を解除され、現預の約定日の営業日後から貸株設定の申込が可能となります。

### 6. 貸株サービス利用時間

貸株の申込受付時間 8:30～15:30 17:00～21:30  
貸株の解除申込受付時間 8:30～15:30 17:00～21:30

### 7. 追加保証金(追証)

- 貸株設定の申込が完了し、引引後の再計算で保証金維持率が35%以下の場合は、申込当日のみ貸株設定の申込はキャンセルされます。
- 信用取引の追証および保証金維持率に対する現金不足が発生している場合、貸株設定の解除は解除に追加されます。ただし、貸株設定の解除の完了日が期日までに到来した場合は、解除は行われません。

【ご注意】  
追証および保証金維持率に対する現金不足が発生した時点で、貸株中の銘柄が自動で解除されることはありません。

### 8. 貸出期間

貸出期間は原則無期限ですが、いつでも返還請求することができます。但し、株主優待銘柄やコーポレートアクション銘柄については権利付き最終売買日の5営業日前～権利確定日までの期間に返還請求を行うことができます。

### 9. 消費寄託契約

お客様が株式の貸付を行うことが確定した銘柄数量について、お客様と当社は、確定した時点で消費寄託契約を電磁的方法で締結します。当社は、信用円簿書を電磁的方法でお客様に提供します。

### 10. 貸株金利

- 貸株金利は銘柄ごとに異なります。
- 原則固定(マーケット動向によって随時変更)で見直し、更新いたします。
- 貸株設定の申込後、信用取引口座未開設のお客様は翌営業日から、信用取引口座開設済みのお客様は3営業日後から金利計算が行われます。
- 金利の計算は銘柄ごとの前営業日の終値・気配値で日々計算されます。前営業日の終値・気配値が存在しない場合は、前営業日以前の直近の終値・気配値で計算されます(但し、終値の優先優先)。
- 銘柄ごとに日々計算した金利を小数点第8位以下を切り捨て、月額の合算を月末まで切り捨てた金額を翌月20日(営業日でない場合は前日)に証券口座へ入金します。

### 11. 配当金相当額

貸株設定中に配当の受け取りに関する権利確定日を迎った場合、配当金に代わって配当金相当額が支払われます。

### 12. 貸出単位

1単元以上  
単元未満株の貸株設定の申込は承っておりません。

- ※ 信用取引口座未開設のお客様も、「一部のみ」単元未満株の申込を行うことができます。
- ※ 単元割にしている場合でも、当社システム上単元未満株として取り扱われている場合がございます。

### 13. 株主優待自動取得サービス

- 株主優待自動取得サービスとは、株主優待の権利を取得できるように、当社が定める優待獲得期間中に権利付き最終売買日の5営業日前～権利確定日または権利基準日までの期間に自動で貸株設定の解除が行われ、お客様ご自身で指示しなくても自動的に株主優待や配当金の権利を取得できるサービスです。
- 当社では銘柄ごとに金利優先が優待優先を選択することができますが、株主優待自動取得サービスを利用する場合は優待優先を選択してください。

【信用取引口座未開設のお客様】  
信用取引口座未開設のお客様は、優待獲得期間終了後、自動で貸株設定の申込が行われます。貸株設定申込中の銘柄が売却された場合は、貸株設定の申込は取り消されます。

【信用取引口座開設済みのお客様】  
信用取引口座開設済みのお客様は、優待獲得期間中に貸株設定がされた銘柄について、自動で貸株設定の申込が行われます。貸株設定申込中の銘柄が売却された場合は、優待優先が優待優先として取り消されます。- 引引後の再計算で保証金維持率が35%以下の場合も引引日から5営業日までで必要保証金を1日でも下回る場合、不足金が発生する場合は、貸株設定の申込は取り消されます。
- 優待獲得期間中、貸株設定の自動解除が行われていても、代用有価証券として受入保証金への評価は反映されません。

【優待獲得期間中の貸株設定】  
株主優待自動取得は、毎月10日まで2回(東洋経済新報社から提供を受けた株主優待)に関する情報により行います。10日以降に提供を受けた株主優待情報も考慮され、優待権利自動取得ができません。提供が完了した時点で自動的に解除されます。

• 優待獲得期間中の銘柄は金利優先、優待優先しない、いずれを選択している場合においても貸株設定の申込、解除を行うことができます。

• 対象の銘柄が優待獲得期間中の場合は、金利優先から優待優先、優待優先から金利優先の切り替えはできません。

【ご注意】  
優待獲得サービスでは優待を問わず、配当金が出る場合は自動で解除設定を行います。お客様ご自身での解除いただく必要はありません。

・売却の受渡日が権利確定日となった場合においても、株主優待自動取得サービスを利用していても、株主としての権利を獲得することはできませんので、予めご了承ください。

・株主優待に関する情報は、東洋経済新報社から提供を受けた情報を元に決定しております。優待優先が選択されている場合でも、当社が責任を負いやすいため、株主優待の権利取得ができません。

・優待の取得に長期継続保有の条件がある銘柄については、権利確定日だけでなく権利基準日も、株主優待取得のため自動で貸株設定の解除が行われます。(解除期間中、貸株金利は付与されません)

・株主優待自動取得サービスでは東洋経済新報社から提供を受けた情報を元に権利基準日を決定しておりますが、臨時株主総会での権利確定など、必ずしもすべて権利基準日に対応してはなりません。

また、貸株期間中は株主優待が移動しているため、権利基準日に株主優待を受け取っても、株主番号の連続性が途切れ、保有期間の連続とならない(長期継続保有の条件に該当しない)場合がございます。

長期継続保有の条件がある銘柄についてはご自身で発行会社へご確認いただく、貸株設定の解除指示を行っていただくようお願いいたします。

### 優待獲得のための解除

優待権利に設定する貸株中の銘柄の解除・申込の流れは以下の通りです。

	当日		翌営業日		2営業日後		3営業日後		4営業日後		5営業日後	
	日中	16時以降	日中	16時以降	日中	16時以降	日中	16時以降	日中	16時以降	日中	16時以降

信用取引口座 未開設	貸株中	申込不可	申込不可	優待取得 解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除
信用取引口座 開設済	貸株中	申込不可	申込不可	優待取得 解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除	優待取得解除

	権利付き最終売買日		権利落日		権利確定日		権利確定日		権利確定日		権利確定日	
	6営業日後	7営業日後	7営業日後	8営業日後	8営業日後	9営業日後	9営業日後	10営業日後	10営業日後	11営業日後	11営業日後	

信用取引口座 未開設	申込不可	申込不可	申込不可	申込不可	申込不可	貸株 申込中	貸株 手続中	貸株中	貸株中	貸株中	貸株中	貸株中
信用取引口座 開設済	貸株手続中	貸株手続中	貸株手続中	貸株手続中	貸株手続中	貸株手続中	貸株手続中	貸株手続中	貸株手続中	貸株手続中	貸株手続中	貸株手続中

### 14. 貸株の明細および入金明細

貸株の明細は【マイページ】>【電子書類閲覧】>【報告】>【貸株】の「取引履歴」に、貸株による入金明細は【マイページ】>【電子書類閲覧】>【報告】>【株式取引】>【先物・オプション取引】>【優待権利】の取引履歴欄に記載されます。

なお、貸株の明細については会員ページの【貸株履歴】より、過去の月間確認できます。貸株による入金明細は会員ページの金利・配当相当額明細より、過去の月間確認できます。

### 15. 特定口座に保有している株式等

特定口座で保有している株式等も貸株の利用が可能です。  
貸株の解除申込した際も特定口座に売却されます。

貸株設定の申込を行った特定口座に保有する株式等について、次の方法で借替を行います。

当社は、お客様の特定口座から借替口座へ記載された記録を参照する方法により当社の口座に借替えます。  
当社は、貸付の終了後、ただごと同一の銘柄、数量の株式等のすべてを当社の口座から上記と同様の方法によりお客様の特定口座に借替えます。

また、取得コストの計算は、貸株している株式を含むすべての銘柄について加重平均で計算を行います。

### 16. 貸株サービスの解約

下記のような場合、貸株サービスを解約させていただきます。

- 証券口座の解約のお申し込みされた場合
- 電子交付サービスの利用が出来なくなった場合

※ 上記のほか、当社の判断により、解約させていただきます。

貸株中の株式については、お客様に通知するよう処理がなされますのであらかじめご了承ください。  
お客様ご自身の都合により、貸株サービスを解約された場合は、貸株サービスの再申込はできません。また、お取引いただける場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 17. 税金

貸株金利、配当金相当額、雑所得としての総合課税扱いとなります。  
雑所得内の損益通算に関しては、最寄りの税務署にご質問ください。

### 貸株サービスのリスク

当社(借入者)の信用リスク  
貸株サービスご利用にあたり当社と締結した(契約)は「消費寄託契約」であり、無担保契約となります。お客様は当社が倒産した場合の信用リスクを負うことになります。

当社(借入者)からの貸出に対する信用リスク  
貸出先の方のことがあり、貸出先と連絡がとれない場合、当社があらかじめ貸出先から確保している担保で株券を調達し、お客様が貸出先から株券をすべて返却いたします。しかしながら、場合によっては返却が難しい場合がございます。貸出先が破産した場合は、お客様が貸出先から株券をすべて返却することができず、その場合は、株主として得られる権利(株主優待、議決権等)に相当する内容は、その保証対象はなりませんので、あらかじめご了承ください。

投資者保護基金の対象とはなりません  
お客様が貸出先株券は通常の保証金とは異なり、証券会社が自社の資産とお客様の資産を区別して管理する分別管理の対象とはなりません。したがって、当社が倒産した場合などに投資者保護基金による保護の対象とはなりません。

株主優待、議決権、株主提案権等の権利を受け取れません  
権利確定日にお手持ち株券を貸株している場合、株主優待や総会での議決権、および株主提案権等の権利を受け取れません。ただし、優待優先の貸付をすることで株主優待の権利取得することが可能です。

大量保有報告(当社と共同大量保有(金融商品取引法第27条の3第5項)の欄)に関する当社グループ会社等が、貸株対象銘柄について「変更報告書(同法第27条の3第2項)を提出する状況において、当社がお客様からお預りした同銘柄の株券等と同変更報告書提出義務発生日の直近の10日間のお客様へ返還していた」といふときは、お客様ご自身の氏名、取引銘柄、契約の種類、株券消費寄託契約である旨、同銘柄について当社の譲渡の相手方、および引継に関する事項を記載された報告書に記載させていただきます。予めご了承ください。

継続保有や長期継続保有の特典などを実施している銘柄についての「ご注意事項」  
継続保有や長期継続保有の特典は株主優待ご希望のお客様にのみ適用し、以下の注意事項を十分ご理解の上、貸株サービスをご利用になるかどうかをご判断ください。

- 貸出期間中は、お客様ご自身の保有株式を貸出している状態(所有権を移転していること)となりますので、その株式を所有していないこととなり、継続保有としてみなされず、売却ができません。発行会社によっては、決算日以外でも臨時株主総会などで株主名簿として登録した場合、その株主データを長期保有の株主データとして含む場合がございますので、ご注意ください。継続保有の定義につきましては、各発行会社により解釈が異なるかと承っておりますので、各発行会社にご確認いただく必要があります。

• 株主優待の権利取得は、権利確定日における株式の保有日数でなく、保有期間(保有株数の条件が満たされる場合)が条件となります。そのため、株主優待自動取得サービスは、必ずしも株主優待の付与条件に必ずしも対応していません。継続保有の条件(優待取得に必要とされる条件)は必ずしも株主名簿上の同一株主番号による記載の連続性が途切れることとなり、保有期間に満たない株主優待の対象とならない可能性があります。また、付与条件のある株式の株主優待取得ご希望の場合は、必ずお客様ご自身で各発行会社の株主優待内容をよくご確認ください。貸出や返却のご指示を yourself で行っていただく場合もございます。

配当控除の対象とはなりません  
貸株サービスを利用された権利確定日ご当該株式を貸株し、貸出先へ売却した場合は、対象となる配当金相当額が当社よりお支払いいただきます。お支払いいただいた配当金相当額が配当所得とならず、配当控除の対象とはなりません。なお、お支払いならぬ配当金相当額は雑所得となり、総合課税の対象となります。

### 変更履歴

取引ルールの変更履歴は下記より参照ください

- 貸株サービスルール 変更履歴

1 ID GMOクリック証券なら、すべてのサービスがひとつのID・パスワードでご利用いただけます。 **今すぐ口座開設**